

令和3年11月4日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報提供
イベント・会議等の案内
その他（ ）

発表事項	<p align="center"> 「こどもの部」創設後 初の「児童虐待防止」標語表彰式 846点もの応募 最優秀・優秀作品、受賞者の発表と表彰 ～子どもの権利について、子ども自らが考えた作品の数々～ </p>
内容	<p>「こどもの部」創設後、初めてとなる当市における児童虐待防止の標語を発表し、最優秀賞等受賞者を表彰します。</p> <p>【児童虐待防止標語募集 当市でのこれまでの取り組み】</p> <p>桜井市要保護児童対策地域協議会では、11月の児童虐待防止推進月間に向けて、市民の皆さまに児童虐待への関心や理解を深めていただくきっかけとなるよう、児童虐待防止の標語を2年に1回募集してきました。</p> <p>これまでは、イベントなどで児童虐待防止の取り組みを紹介するとともに、標語募集を行ってきました。しかし、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から各種イベントを中止しなければならない状況が続き、児童虐待防止の啓発や標語募集の機会が減少してしまいました。</p> <p>【子どもの権利について、子ども自らが考える 「こどもの部」創設】</p> <p>すべての子どもには、「安心して生きる」「豊かに育つ」「自分らしく生きる」「参加する」権利があることを踏まえ、「みんなが幸せになるために」「何が大切であるのか」願い、考え、感じていることを標語にしてもらう児童虐待防止標語「こどもの部」を創設。子どもの権利について、子ども自らが考えてもらうことにしました。</p> <p><u>市内小中学校のご協力をいただき、小学4年生以上の児童、生徒の皆さんに標語を募集したところ、846点もの応募をいただきました。</u></p> <p>このたびの表彰式では、846点もの作品から同協議会代表者で選定をされた最優秀作品1点、優秀作品2点（「おとなの部」は最優秀作品1点）を発表するとともに、受賞者を表彰します。</p> <p>表彰式では、受賞者の皆さんに、<u>標語作品に込めたおもいなどをインタビュー</u>する予定です。</p>
日時	令和3年11月10日（水曜日）16時15分から16時45分まで
場所	桜井市役所 本庁舎3階 第一会議室
資料	「児童虐待防止標語表彰式 次第」

ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 後日掲載（11月12日掲載予定）	
問い合わせ先	担当課	福祉保健部 こども未来課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	こども未来課 0744-47-4405（直通）
その他	本庁舎2階ロビーでは、「児童虐待防止推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動期間」のパネル展示を実施しています。	